

緊急事態宣言の解除となりましたが・・・油断禁物！

1. 宣言の解除と今後の対応

- ・東京や大阪など8つの都道府県(特定警戒地域)を除く39県が解除対象
- ・静岡県では新たな警戒レベル案(6段階)を策定し、毎週発表していく
- ・警戒地域との往来や移動は、引き続き控えることが望ましい
- ・北海道のような感染の第二波第三波の恐れもあり、医学的には十分に注意が必要

2. 浜松市の電話相談窓口一本化 0120-368567 (フリーダイヤル)

- 自動音声案内に従い、対応窓口を選択 (5月15日からスタート)
- 「1」症状に不安がある場合の相談
 - 「2」休業要請(第1期)協力金や融資について
 - 「3」特別給付金(10万円)・その他

3. 症状がある人の直接相談窓口は

- ・浜松市帰国者接触者相談センター 453-6118 (24時間対応)
- ・静岡県 054-221-8560 (平日の午前8時半～午後9時)

4. 引き続き、感染拡大防止のために

- ・集団発生防止・・・3密(密閉・密集・密接)を避け、室内ではこまめに換気を
- ・感染防止・・・身体的距離の確保、手洗いやうがいや洗顔、マスクの着用
- ・新しい生活様式・・・専門家会議が提言
 - 仕事……………時差通勤、テレワークやローテーション勤務、会議のオンライン化
 - 買い物……………集中時間を避ける、展示品への接触を避ける、レジ待ちは距離を
 - 交通機関の利用…時差通勤、車内での会話を控える、車や自転車や徒歩利用を増やす
 - 食事……………対面は避け横並び、大皿は避ける、会話は控えめに、持ち帰り利用
 - 冠婚葬祭行事……大人数での飲食は避ける、自覚症状があれば参加しない

5. 暮らしに役立つ関連情報(制度を知って申請を！)

- ・国民年金や国民健康保険料や介護保険料、市税や水道料の支払い一部猶予
- ・電気やガスや携帯電話料金や生命保険料金の支払い一部猶予
(問い合わせは、それぞれの事業者へ)

6. 事業者相談窓口

- ・休業要請(第2期5/7～5/17)協力金……………静岡県 090-9023-8443
- ・雇用調整助成金(休業手当に要した費用の助成)… ハローワーク 457-5161
- ・中小企業向け相談……………浜松商工会議所 452-1115
- ・資金繰り支援……………保証協会 458-1212
- 政策金融公庫 453-1611
- 浜松市産業総務課 457-2281


7. 国の特別給付金(10万円)について……………裏面

特別低額給付金について

対象 4月27日時点で住民基本台帳に記録されている人

一人当たりの給付
10万円

※最新の情報は、総務省のページをご覧ください。




✔ 2020年4月27日時点の住民基本台帳に登録されている方


世帯分をまとめて、**世帯主の方**が申請して受け取ります



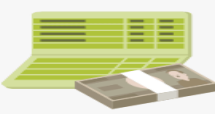
<給付の流れ>

 ①自治体から申請書が郵送で届く

浜松市では6月から始まる予定

 ②郵送かオンラインで申請する
※オンラインの場合は申請書は不要

郵送の場合は対象者に○印をつけ、口座記入だけで済む

 ③申請した口座に振り込まれる

用意するもの

- ① 世帯主の確認書類のコピー（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ② オンライン申請にはマイナンバーカードが必要（カードの登録期限切れに注意）
- ③ 世帯主名義の振込み先の口座を確認できる書類のコピー（通帳、キャッシュカード）

<詐欺に注意>

- 給付金を装う不審な電話やメールにはくれぐれも注意すること ！
- 国・県・市が、現金自動預払機械（ATM）の操作をうながすことは絶対にない ！
また、手数料を求めることも絶対にない ！
- この他に、銀行や警察や関係団体を何乗る給付金の詐欺話もあるから注意 ！
- 申請を代行する話を持ち掛けてきて、個人情報聞き出す手口にも注意 ！
- 注文してない商品を送り付ける悪徳商法もみられる ！
- マスクや消毒液等などについても不審な電話やメールには注意を ！

…………ご意見がございましたら自治会（soude-jk@swan.ocn.ne.jp）宛てにお寄せください…………
…………また、地域の情報につきましては「早出町自治会」のホームページをご覧ください…………